

長沼公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	4
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	7
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	10
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 八王子都市計画緑地第3号多摩丘陵北部緑地
位 置 八王子市長沼町及び下柚木各地内
面 積 46.30ha
種 別 緑地
決定告示 (当初) 昭和51年7月13日 東京都告示第691号
(最終) 平成12年3月17日 東京都告示第300号

園内マップ



2 開園の概要

名 称 都立長沼公園 (ながぬまこうえん)
開園日 昭和55年6月1日
開園面積 367,024.29 m² (令和7年11月1日現在)
公園種別 都市緑地
所在地 八王子市長沼町、下柚木
アクセス 京王線「長沼」

3 主な公園施設

頂上園地、展望園地

4 成り立ち・基本的な性格

本公園は南多摩地域に位置し、公園東側には平山城址公園や多摩動物公園へと連なる緑地が連続し、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域と都立多摩丘陵自然公園に指定されている。

公園全体が雑木林で覆われており、大小8本の沢が入り組んだ急峻な地形は変化に富んでいる。また、園内には「ピクニック広場とかたらいの路（多摩丘陵コース）」も設定されている。京王線長沼駅から徒歩5分で公共交通機関からのアクセスは良好であり、四季を通して多くの利用者が訪れている。

クヌギ、コナラの雑木林を主体とした、良好な里山環境を将来にわたり継承する場として重要な役割を担っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

（1）周辺の土地利用

- ・本公園の外周区域の北側は、長沼の田園集落地帯である。西側は、日生北野台団地、絹ヶ丘団地等があり、公園と接する宅地の標高は約140～150mほどで公園内の尾根の中腹と同じレベルである。東側は、日本邸宅団地・平山団地・南陽台団地があり、平山城址方面に連なるハイキングコース沿いには、東京農工大学の演習林があり緑地が連続している。南側は、山林と企業の研修所、大学のセミナーハウス等がある。
- ・本公園の一部は森林法の風致保安林として指定を受けている。
- ・道路交通の便は、北側を北野街道、南側を野猿街道に隣接しており良好である。また、京王電鉄の立体交差、国道16号のバイパス整備、多摩ニュータウン関連による都市計画道路事業等の進捗により自動車利用条件は向上している。
- ・鉄道の便は、京王電鉄の長沼駅が近く、北野・片倉・平山城址公園・南平及び高幡不動の各駅も、多摩丘陵北部系緑地群ハイキングルートの入口であり、JR八王子駅や多摩ニュータウン内各駅と結ぶバスルート

と併せて、広域交通条件は良好である。

（2）自然環境

- ・本公園は、多摩丘陵北部系緑地群の西端部にあって標高は90m～190mにわたる。斜面は傾斜度30度以上の急傾斜地が多く急峻な地形である。中央を東西に走る尾根道の北斜面は、平均斜度は10～15度であり、大小8本の沢が入り組んでいるため、全体として険しい印象をうける。
- ・植生は薪炭林として利用・育成されてきたクヌギ・コナラを主体とした雑木林である。他にスギ・ヒノキの植林地、竹林、アズマネザサの優勢な林床型の疎林、尾根沿いのマツ・ヤマザクラ等の独立樹が目立つ。貴重種タマノカンアオイの分布するスギ林の林床、シラカシ・アラカシの生育が認められるクヌギ・コナラ林等があり、保全が望まれる。
- ・動物としては、鳥類を中心に昆虫類、哺乳類、両生類、爬虫類等が食餌、吸蜜、生息している。しかし、各沢が流域も狭く砂質層のため通年性の水場がほとんどなく種類は少ないようである。

6 利用概況及び特色

「ピクニック広場とかたらいの路（多摩丘陵コース）」を通じた散策やハイキング、丘陵の自然探勝などの利用が多い。

①頂上園地

トイレ、休憩舎の設けられた、野猿の尾根道沿いの園地。散策や観察会をはじめ、休憩や憩いの場として利用される。

②展望園地

あずまやの設けられた展望園地からは、奥多摩の山々や浅川の流れる八王子市街、中央線や京王線の電車などを俯瞰することができる。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

丘陵地としての特性を生かし、散策の場としての魅力を高めるほか、生物多様性や景観の保全等の取組を進め、豊かな自然を感じられる、多摩丘陵の樹林に連なる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスター・プランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

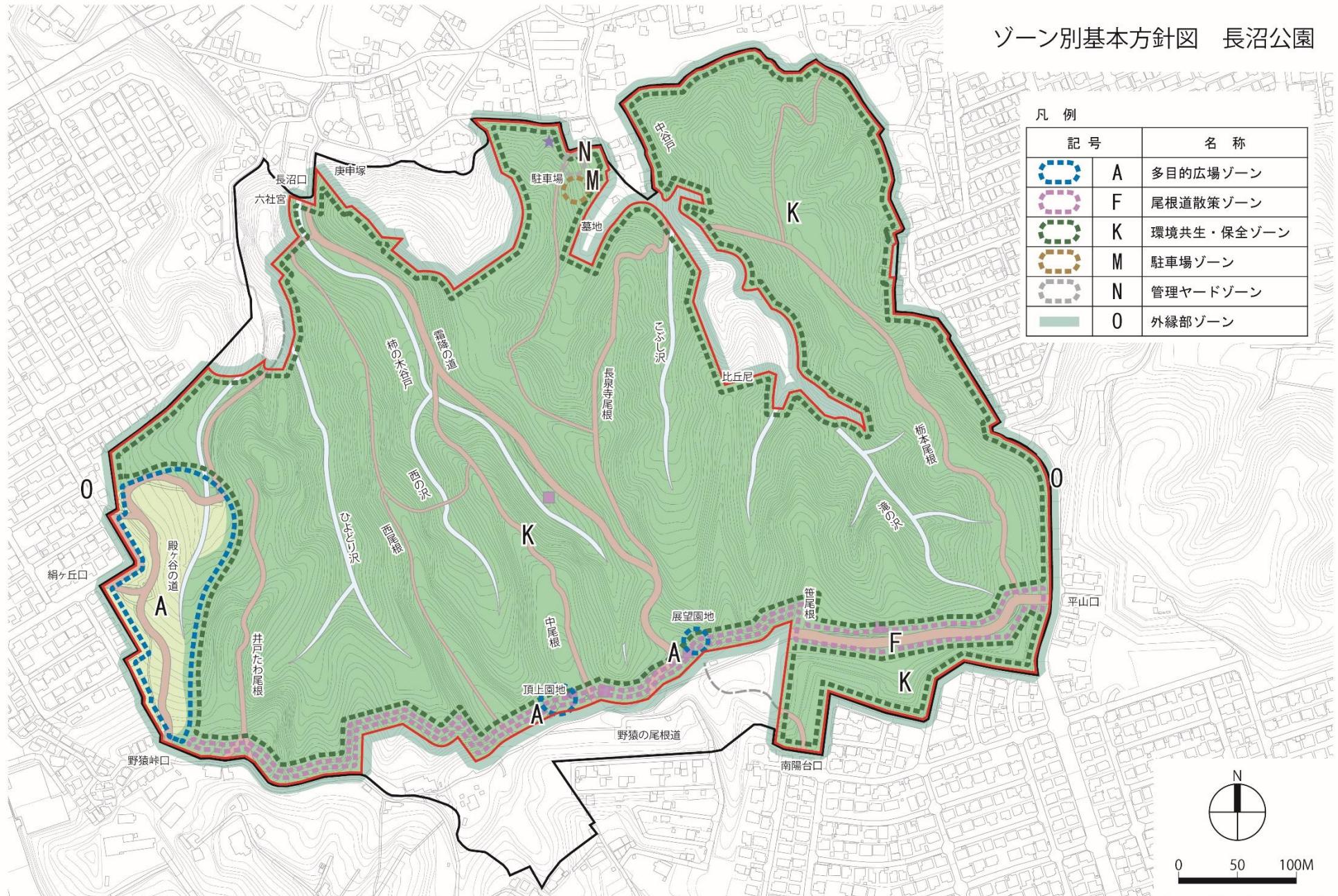
- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 風水害に対応する機能の拡充

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 土砂崩れの恐れのある法面等について、適切に保護対策を実施します。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・殿ヶ谷の道周辺の緩傾斜面の草地のあるゾーン 公園内で唯一の広い緩傾斜面の草地を維持・保全し、豊かな自然の中で休憩や散策などの利用に対応していく。 ・頂上園地や展望園地のあるゾーン 頂上園地は、遊戯、休憩、昼食場所などの利用に対応していく。
F	尾根道散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・尾根の散策路のあるゾーン 公園を東西に縦断している尾根筋の比較的平坦な散策路であり、ハイキングなどの散策路として、安全で快適に利用できるよう対応していく。
K	環境共生・ 保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

記号	区分	基本方針
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・平坦地のあるゾーン 公園北側中央部の中谷戸下は、トイレ等の安全性や清潔さに留意し、ボランティア活動の拠点等として利活用なども検討していく。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多いため、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

III 図面・写真

【現況平面図】

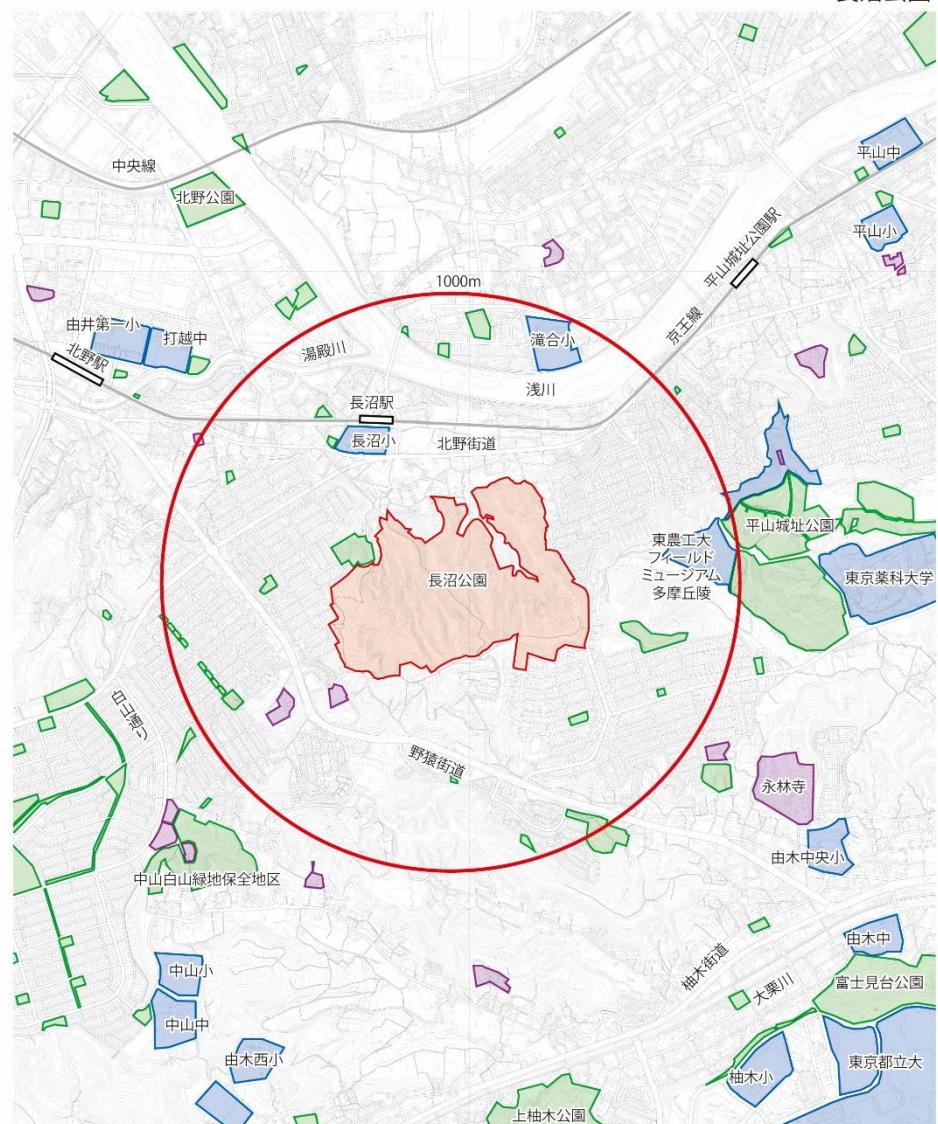


周辺土地利用図(空中写真)



——：開園区域
——：都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)



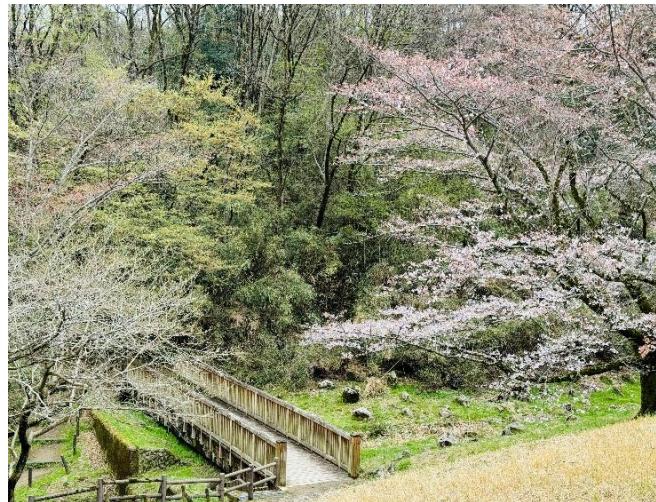
この地図は、国土地理院長の承認(平29閏公第444号)を得て作成した東京都地形図($S=1:2,500$)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■:公園緑地 ■:学校
■:特徴的な建物(神社仏閣など)
■:開園区域
---:高速道路
—:鉄道

園内の写真



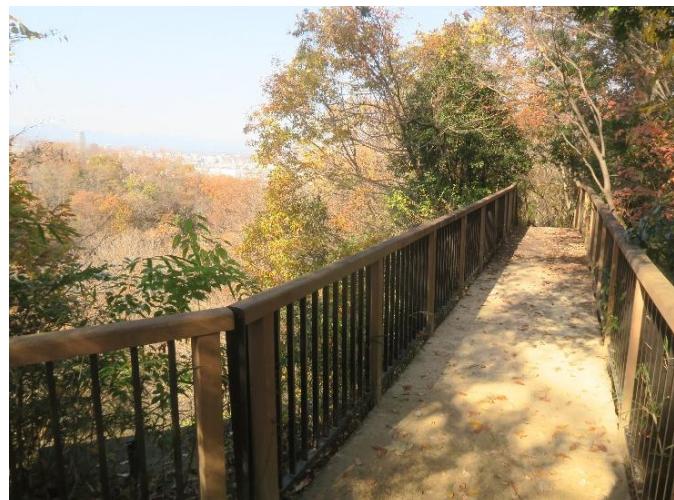
展望園地



殿ヶ谷の道



尾根道への階段



西尾根



中谷戸



頂上園地

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 42 年 4 月 首都圏近郊緑地保全法の規定により多摩丘陵北部近郊保全区域 (264ha) に指定

昭和 46 年 10 月 「都市整備用地の先行取得に関する運営要綱」に基づき 13.1ha を買収

昭和 51 年 7 月 東京都告示第 691 号により、都市計画決定（名称：多摩丘陵北部緑地）

昭和 55 年 6 月 31.3ha を開園

昭和 63 年度 石積・階段・外柵等を整備

平成元年度 木道・木柵・展望台の整備、法面保護

平成 2 年度 入口広場・木製階段・園路広場・防火水槽・展望台等を整備

平成 6 年 6 月 0.7a を追加開園

平成 12 年 3 月 東京都告示第 300 号により、都市計画変更

平成 17 年 6 月 0.7ha を追加開園

平成 18 年 4 月 0.7ha を追加開園

平成 19 年 4 月 3.1ha を追加開園

平成 20 年 6 月 0.3ha を追加開園

平成 21 年 6 月 0.3ha を追加開園

令和 2 年 6 月 0.5ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスター プラン策定
平成 18 年 12 月 長沼公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 長沼公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
長沼公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 長沼公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
令和 8 年 3 月 長沼公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	65,233	50,131	31,757	66,174	62,477

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	5,743	4,336	6,167	4,383	3,460	4,183
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	6,718	5,863	6,617	5,732	5,554	6,477

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	【里山さんぽ自然観察会】長沼・平山城址公園を歩こう	5月16日(11人)、11月12日(21人)	32
	2	【さとやまっこくらぶ】キッズレンジャー体験	9月14日	4
都民協働	1	【丘陵地レンジャーお助け隊】カタクリ観察会	3月19日～31日(360人)、3月29日(2人)	362
	2	パークミーティング	2月12日	16
自主事業	1	【たまQカルチャー】自然観察会ぶらす	3月16日	—
	2	【たまQカルチャー】自然観察会ぶらす	7月7日	22

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
丘陵地ボランティア	丘陵地レンジャーの活動支援、園内巡回清掃活動、雑木林管理、野草等保全調査活動、イベント開催ほか	26

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）